

一般質問



11名の議員が一般質問を行い、町長の考えを問いました。
質問は、質問者本人、広報発行特別委員会が要約して掲載しています。

漁業経営安定対策事業の継続拡大は

奥村 喜美男 議員



質問

町長は2期目のスタートに当り「1次産業がしっかりとないと町づくりができない。農漁業対策の効果が見えてきている。」と力強く意欲を述べている。スルメイカ、サケの不漁や燃油の高騰に伴い漁家経営が逼迫状態にあることから、組合員の負担軽減を図ることを目的に支援措置を講じてこられた施策は評価します。しかし、国の省燃油実証事業も重油が若干値下がりしたことにより、全船該当にならず、活用しづらい制度であったのと合わせ、ひやま漁協の15年間の再建計画が達成出来ないことから、明年度より販

売手数料の現行6・9%が7・5%になりさらに漁協への経営維持負担金、ナマコ・ヒラメ賦課金、サケ・マス負担金が大幅に増額されるなど、漁家経営は三重苦にあえぎ立ち行かない状況にあります。

町長はこれらの事態を重く受け止め、限られた町財政であるが、今こそ漁家経営安定対策の継続拡大をすべきと思うが町長の考えは。

支援要請が見えない

答弁 町長

町独自の漁業経営安定化対策として平成20年度に販売手数料の一部助成を行い、今年度は、販売手数料等の一部助成に加え、ウニ移植放流事業の上乗せ助成を実施したところで。

ひやま漁協では、漁業信用事業基盤強化対策事業計画に

沿って、合併漁協発足時の累積欠損金の解消に取り組み、町も特別再建資金の利子補給支援も実施してきましたが、ここ数年のスルメイカ、スケ

ソウダラの水揚げの減少に伴い、当初の計画達成が困難なため、平成22年度から新しい自主再建計画がスタートすることになっていきます。自主再建計画では、販売手数料の改定、ナマコやサケ・マスなどの賦課金の徴収率引き上げなど漁業者に負担を求めるものとなっております。

漁獲量、漁獲高の減少が続いている中で販売手数料等の引き上げは、大きな負担増となると認識していますが、漁業者、ひやま漁協からの具体的な支援要請などの動きが見えていませんので、今後の動向を見極めながら慎重に対応したいと考えています。

再質問

町長には町の基幹産業のひとつである漁業の現状をお分かり頂き、窮状打開のため新年度予算でぜひ実施するよう



再度強く要望します。

ひやま漁協の15年間の再建計画に対し、旧3町とせたい計画は、漁協再建特別対策事業補助金及び漁協経営維持支援補助金の支援が21年度で終了します。

22年度から10年間の新たな再建計画では、管内各町には負担を求めず、組合員負担による自主再建をめざす計画になっており、漁業者には大きな負担であり、漁業継続はもとより、存亡に係る重大な決

定がなされたところです。

このままでは後継者の育成も進まず、廃業せざるを得ないゆゆしき事態にあります。また水揚げも年々減少しているが、今年度の落ち込みはかなりひどいものがあります。

このような漁業環境を町長は十分認識されていると思うが、漁業経営安定対策事業の継続はもとより、さらなる拡大を実施していただきたい。

ひやま漁協の動向を見て対応

再答弁 町長

これまでも漁業につきましても、サケの飼育池、製氷施設等の漁業水産基盤整備などを始めとして支援策を数々打ってまいりました。

ひやま漁業振興協会の補助を受けて実施していただきました。二の深浅移植の事業が、平成22年度基金の補助を受けられなくなりしました。この補助金額が1230万円余りですが、漁業者の状況が厳しいということから、22年度町の一般財

源でこの部分をみなければならないのではということ、今検討しているところです。これらを含め水産関係は5100万円余りという大きな補助金額になるわけです。

こうしたことも十分に考えながら、手数料の引き上げにどう対応していくかをこれから、ひやま漁協の動向を見ながら対応していきたいと考えています。

道立檜山北高校への通学費助成の更なる拡大の実施は

大野 一 男 議員

の一端として、通学費助成を現行よりさらに拡大して保護者の一層の負担軽減を図って行く事が必要と考えます。

教育委員会は、瀬棚商業高校の平成23年度の募集停止の決定にあたり、通学費助成の拡大を求めるなどの要望をしていく事を附帯条件とする考えを示しています。町もこうした状況を勘案し町独自の思い切った施策の展開を図る事で、より特筆した教育環境を打ち出す事につながっていくと考えます。

新年度において検討

答弁 町長

近年の中学卒業生の急激な減少から生徒の確保が容易でなく瀬棚商業高校はやむなく平成23年度から生徒の募集停止が決定しました。これにより町内には道立高校1校となる事から、通学する生徒のバスの利便性と通学費の助成措置の拡大を講じられるよう附帯条件としています。そのような事から地元中学生が道立高校を選択できるよう、これらの支援策を22年度で検討させていただきます。と考えています。

再質問

この通学費助成の財源は、生活交通確保対策基金から、毎年度必要額を一般会計に繰り入れ事業を行っている実態にあります。この基金運営だけでこの事業を見て行くとおよそ6、7年でこの財源は枯渇してしまう状況にあります。その対策をどうするか伺



います。もう一つは負担率の問題です。今2分の1の補助ですから、通ってくる地区によって相当幅が有り、大成区から通う保護者の負担と北檜山の市街地から通う負担では1万円以上の開きがあります。補助率が半分だから平等、公平だのとらえ方もありますが、保護者が平等な負担額となる定額補助というのも考えられるのではないのでしょうか。負担率、負担額についても財政、教育委員会とよく検討して頂く必要があるのではない

かと思いますので、是非その辺は詰めて頂きたい。実行の時期を22年から示すべきと考えるがいかかでしょうか。

23年度において実施

再答弁 町長

基金の残高は21年度末、1億7369万円で今のままで補助をしていきますと5、6年でゼロになります。その後については基金がなくなっても考えていかなければならないと考えています。

負担率の問題も、見直しの時点で、議員の意見を十分に参考にさせていただきたいと考えています。実施の時期については、あくまでも瀬棚商業高校の募集停止の23年度です。

3区における学校施設の環境整備は

質問

防災対策特別措置法が改正され公立幼稚園、小中学校等の校舎等について、耐震診断



久遠小学校

状況を視野に入れ今後の対応策を検討しなければならぬとの説明がありました。教育長の行政報告ではこの報告とあわせ、その対応策として旧大成高校への移転、転用も検討したいとの考えも示されたところです。今後どのような施策を講じて行くのか教育長にお伺いします。

年次計画により整備

答弁 町長

地震防災対策特別措置法の改正により北檜山幼稚園、玉川小学校舎・体育館、久遠小学校舎・体育館の耐震診断調査を実施しました。平田内小、長磯小、大成中、瀬棚中は来年3月に耐震診断の結果が出ます。その結果を踏まえ、国の基準による建物の構造的な耐震性能を評価する指標をもとに、大規模な地震に対しては倒壊・崩壊する危険性が高いところから整備を進めたいと考えています。将来の学校再編統合も視野に入れ、年次計画を立て整備すべきものと

の実施と共にその結果の公表が義務づけられ町は本年度、小学校4校、中学校2校の耐震診断を行って来ました。耐震診断結果についてどう対応していくのか基本的な方針、方策についてお伺いします。久遠小学校の耐震診断の公表に伴う対応について質問します。久遠小学校の耐震診断は極めて厳しい結果となりました。校舎・体育館共にNGであり要補強・改修で、要建て替えが必要との参考意見も付記されています。こうした

考えています。

久遠小学校の耐震診断結果の公表に伴う対応ですが、10月9日に旧大成高校跡地利用の地域懇談会を開催し、久遠小学校の耐震診断結果について関係者、保護者に説明をしました。その結果、久遠小学校を大成中学校に、大成中学校を旧大成高校へ移転したほうが良いとの意見が多く、これを受け、現在北海道教育委員会にそれぞれ移転が可能かどうか照会しています。その結果が出次第、大成中学校の保護者に対して説明を行いたいと考えています。

再質問

教育長が断定的に決定したような発言がありました。まだ1回目の集会であり中学校の保護者の意見集約の場を設ける必要があると思います。北海道教育委員会に照会をしているとの事ですが、いつまでに、整理し新しい体制での小学校を確保していくのかなどの全体のスケジュールを示して進めて頂きたいと思

ますがいかがでしょうか。

また、付帯事項として色々な関連施設整備の問題があります。農漁村センターのステージ、プール横を整備し補完的な学校施設として使用する。久遠小学校グラウンドの整備などについても委員会として町にしっかりと要請して頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

意見を尊重し有効活用を図る

再答弁 町長

10月9日久遠小学校の父母懇談会を開催し、久遠小学校校舎・屋体の現状を説明したところです。

父母の意見は今の場所での改築や改修が望ましいが、財政状況の厳しい中で、町にそれを求める事は困難という温かいご意見がございました。教育委員会としては旧大成高校の有効利用を検討してしましたので、高校への移転の話をしたところ校舎には問題ないが、グラウンドがないので小

食育に関する具体策は

内田 尊之 議員

学校のグラウンドを利用すると
なると、交通安全上、大変危
険である事から大成中学校へ
久遠小学校が移転し、旧大成
高校へは大成中学校が移動す
るのがベターではないかとの
意見が多かつたわけです。

後日、議会厚生文教常任委
員会による学校視察があり同
意見もありました。したがっ
て父母、厚生文教常任委員会
の意見を尊重し検討してまい
りたいと思っています。

大成中学校の耐震診断結果
を待ち、父母のご意見を伺い
たいと思っています。22年度
に整備し、早ければ23年度に
高校に移りたいと考えていま
す。移動ステージは間に合う
ようにします。中学校のグラ
ウンドを使用の場合は小・中共
同利用も検討しますし、久遠
小グラウンドの整備は、今後ど
うするか検討しなければなら
ないと思っています。いずれ
にしても移転の方向が決まり
ましたら、有効活用できるよ
うと進めていかなければなら
ないと思っています。



質問

教育委員会では、昨年度よ
り各学校に対し食育に関する
取り組みを行うと共に、栄養
教諭を学校に訪問させ指導を
してきたという事でありませ
が、その具体的な指導内容と
成果について教育長へお伺い
します。

また国では平成17年度に食
育基本法を制定し、食育の基
本施策や保護者・教育関係者、
自治体等の責務までを明記し、
国家のプロジェクトとして推
進しています。

町長も食育政策の重要性は、
何度も答弁され課題解決に向
けた取り組み方や各分野連携
の方策について協議をすると

明言されておりませんが、その
協議内容並びにどの様な具体
策のもとで連携を推進してい
るのか。また、町長が考えて
おられる食育構想についての
具体的な政策及び今後の方向
性についてお伺いします。

普及啓発を図っている

答弁 町長

食生活からの健康づくりへ
の取り組みは、心身の健康を
増進するためには健全な食習
慣が必要であるとの認識から、
保健推進事業として保健師・
栄養士による対応をしている
ところです。

協議会としては、せたな町
栄養士ネットワーク会議を設
置し、地域における食育に関
する情報交換と連携を図りな
がら取り組んでおり、本年度
は当町における地産地消に関
して産業振興課からの情報提

供と協議の場を設けてい
ます。

具体的な対応として保
健事業では、妊産婦、乳
幼児、成人、高齢者と段
階的に相談・指導を行っ
ており、健康づくりや食
育推進の為の料理教室、
食育講話等を行い普及啓
発を図っています。

また、農林漁業体験活
動として、大成地区マリ
ンビジョンにおける児童
の漁業体験学習や農業セ
ンターに開設されたふれ
あい農園を通じて、農産物へ
の理解を図っています。

栄養教諭による指導の 成果がある

答弁 教育長

平成21年度においては、6
月から12月までに、栄養教諭
の学校訪問は24回行っており、
マナーや偏食についての指導
やスポーツ栄養学、バランス
のとれた食事の重要性等を教
えています。

また、学校給食センターの



施設見学も行いながら、施設
状況や調理の様子を順序よく
説明し、働く人の思いなどに
関心を持たせ、食事の大切さ
を知って貰っています。

成果としては、栄養教諭が
一緒に食事をし、指導するこ
とにより残食量が減り、嫌い
なものも食べて貰える傾向が
見られます。

学校における食育を図る為
の目標として、欠食率の改善、
学校給食残食率の改善、地場
産物活用率の向上に繋がって
いるものと考えます。

今後これらの向上に努め、さらなる指導、啓発の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

再質問

総合学習の中で独自の取り組みによる授業が行われています。

島歌小学校の「漁業チャレンジ」、久遠小学校の「酪農グルメ満喫学習」等は、地域の主婦や生産者が先生となり、生産過程の学習や地元食材を使った料理を作り一緒に食べるという授業であります。

地域の独自性を生かしたこのような授業は食育を考える良い機会でありますので、継続的に行われるよう支援願います。

町長にお聞きしますが、答弁されたように、各部署においては、様々な取り組みを行っているのは十分承知していただきます。

私が質問しているのは、この部署間連携をどの様に取って行くのかと言う事であります。どの課がイニシアチブを

とって食育を牽引していくのか、系統を明確にして町としての取り組みを推進していくべきではないか。

食育の重要性を認識している

再答弁 町長

連携としては、せたな町地産地消推進会議があります。地元生産物の理解と食育の推進を図るねらいとして、情報交換の場を設け、地産地消を推進する目的で、組織も幅広く各分野からの構成になっています。

食育の重要性は十分認識していますので、関係各位の協力を頂きながらしっかりとやらなければならぬと考えていますので、ご理解を頂きたいと思えます。

体制づくりに努める

再答弁 教育長

地産地消の取り組みとして、学校給食に十分反映していかなければならないと思っております。

り、学校給食委員会、学校栄養士、また給食センターとも十分連携を図りながら、その

災害時の防災対策は

体制づくりに努めたいと考えていますので、ご理解を頂きたいと思えます。

澤田光子 議員

た横断的なプロジェクトチームとして、要援護者支援班などを設置しているか。

③避難体制の整備を進めていくために、災害時に避難を支援する要援護者の範囲を定めているか。

④災害時要援護者の情報、災害時要援護者リストなどについて、防災関係部局で把握しているか。

⑤災害時要援護者の情報、災害時要援護者リスト等を活用し、災害時要援護者の災害情報伝達訓練を行い、情報伝達体制を整備しているか。

災害時要援護者避難支援計画を策定

答弁 町長

災害時要援護者対策の基準となる災害時要援護者避難支援計画の全体計画の策定について、国からの策定要請期限である今年度中をめどに、作成中でありこれらのことを踏まえ、お答えします。

①災害時要援護者対策に係る検討委員会等の定期的な協議の場は設定していませんが、全体計画作成後に福祉担当と協議を行うこととしています。

②福祉担当と防災担当を中心とした横断的な組織としての要援護者支援班を設置していませんが、現在は、地域防災計画の災害対策本部業務分担の中で対応しています。今後、全体計画の作成協議で検討していきたい。

③全体計画の原案を作成中であり、今後、福祉担当と協議を行い、要援護者に範囲の設定をしたいと考えています。④災害時要援護者のリストについて、防災担当では把握



質問

災害時に、要援護者を適切に避難させる体制を整備することが喫緊の課題として自治体に求められています。避難支援対策への取り組み状況について伺います。

①災害時要援護者対策について、防災関係部局や福祉関係部局、もしくは避難支援プラン策定関係部局からなる検討委員会等において、定期的な協議の場を設置しているか。②平常時から、福祉関係部局と防災関係部局を中心とし

農林漁業の振興及び担い手対策は

江上恭司 議員

1万人を切り減少に歯止めの利かない状況になっています。今後、産業後継者や町外からの担い手対策がまちづくりのポイントになると思います。町独自の担い手対策では不十分であり、町長のパンフレットに書かれている担い手対策の支援充実とは具体的にどのようなものを検討しているか、町長自身の発言で答弁をお願いします。

ハウス栽培の支援などを充実

答弁 町長

1期目から皆さんご存知のように財政の健全化が大きな課題であり、限られた財源で住民サービスの向上の取り組みを真剣にやってきました。議会と町理事者は車の両輪と考え、大きな考えの差はないと思っています。



質問

今年9月に高橋町長の2期目がスタートしました。選挙戦の中で町長が出されたパンフレットを見る限りまちづくりの展望が見えてきません。1期目の取り組みを見てもほとんどが議会や住民からの要請で行ったもので、町長自身の政策がありませんでした。2期目の取り組みを見ても10ほどの政策課題であり、希望に満たなまちづくりが見えませんが、本町の土台である第一次産業の振興、担い手対策支援について質問します。

第一次産業は厳しい状況にあり、生産者の頑張りだけでは限界にきています。人口も

れてしまうおそれがあります。町民の生命、中でもとりわけ高齢者、弱い立場の災害弱者の方々の命を守るという事でさらに充実した取り組みを要望します。

22年度中に要援護者名簿を整備

再答弁 町長

災害時に迅速かつ的確に要援護者の避難支援を行うには、日ごろから要援護者の把握を的確に行うことが必要と考えており、要援護者として想定される高齢者や障害者、妊婦、乳幼児などの情報は、各担当部局で把握できる状態になっていますが、これを災害時の要援護者名簿として地区単位、町内会単位に集約しておりませんが、22年度中に整備する予定です。

災害時の要援護者の避難は、地域、町内会の協力が必要であることから、町内会等の総会時に協力をお願いしたいと考えていますのでご理解ください。

要援護者避難支援計画の全体計画をもとに災害時要援護者名簿及び個別計画を整備する考えです。ご理解願います。

再質問

平成18年12月に、同様の質問をした際に「災害弱者支援体制については、これまでの旧町災害経験等により、町内会、班、地区単位組織等を地区内でのコミュニティ単位の情報共有により、弱者支援体制が既に整っている地区、未整備の地区もあることから、全町の支援体制作りを力を入れていきたい。」と答弁されています。しかし、未だ何も進んでいない現状です。当然、町だけでできない部分もあります。そこは各町内会等にお願います。町長の見解を。

平成22年度以降に、災害時



また社会的にも個人情報が必要と思えますが、報の取扱いには十分な配慮が必要から情報提供したのでは、初動体制から見ても避難に遅

近年の農漁業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあると認識しています。農漁業者が頑張ることは、自らの経営資源の実情や消費者ニーズ、資源量の動向、生産構造の展望など諸事情を総合的に考え、生産性の向上を図りコスト削減や付加価値の取り組みを自ら創意工夫していくことだと思っております。

支援充実については、土壤診断による生産コストの低減や高収益なハウス栽培、育苗提供の支援、有能な指導者への支援などがあります。第一次産業は町の基幹産業で、これらの取り組みの主役は生産者であり、関係機関や産業団体と共に自ら経営戦略について考える方だと思っております。ご理解を頂きたいと思っております。

再質問

町長は財政を第一目標に取り組んできたと言っていますが、1期目のパンフレットには行政サービスの向上と財政の健全化の一言であり、後はすべてどういうまちづくりを



するかが書いています。

今、全国の市町村では、真剣なまちづくりを進めています。その特徴を見ますと、町の産業構造がどうなっているかを分析し、そこから発展させてまちづくりを進めています。そう言うまちづくりを町民は期待していると思っております。農漁業者についても、自ら色々な形で取り組む生産者が頑張っていると言っていますが、それぞれみんな頑張っています。

具体的支援策でも土壤診断、

基盤整備事業なども継続事業です。5年過ぎたら合併特例債がなくなり、3町分の交付税も1町分になり、本当に厳しい状況になります。その前に希望が持てる新しいまちづくりを、町長自らが提案していただきたいと思い、再度答弁を求めます。

公約推進に取り組む

再答弁 町長

様々な第一次産業支援について積極的に取り組んできました。どの町でも財政の枠の中で政策を推進していることになり、次から次と対策を打っていくことには当然なりません。これまでの施策を十分に検証して、その成果を見ながら次の対策を打つべきと思います。

ハウスの助成も旧町から引き続き388棟の整備が終わりました。平成19年度に比較して、平成20年度は販売実績で17.4%増えています。そうした成果を見据えながら、不足の部分の対策を打って

かなければと考えます。

2期目の4年間で、1つ目として徹底した行政改革による非常事態宣言の早期解消、2つ目として保険・福祉・医療・介護・子育て支援の充実、3つ目として瀬棚区に小規模特養の整備、4つ目として障がい者支援センター整備、農林漁業・商工業などの支援、推進を積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解願います。

せたな町の文化財保護は

質問

町の総合計画の中で文化財の保護については、それぞれの地域・歴史を伝える郷土等において適切な保存に努めると共に、地域の歴史文化を学ぶ機会作りを推進いたします。となっており、実施計画の中で文化財専門職員を配置する計画になっています。

現在北檜山区には8つの文化財があり、縄文晩期から近世までの貴重な遺跡が、工事や砂採取などで破壊されつつ

あります。この遺跡からは、東京国立博物館に紹介されている貴重な出土品もあります。遺跡に対する台帳があります。台帳に基づいた確認・整備がほとんど進んでおらず、町文化財保護審議会から心配の声が出ています。この遺跡保護について質問します。

遺跡の現状をどう考え、今後、遺跡の保護・発掘をどのように進めていくのか。

せたな町以外の管内6町には学芸員がおり、町総合計画に基づいて学芸員の配置をすべきと考えます。町長、教育長の考えをお伺いします。

埋蔵文化財が破壊されているとは考えていない

答弁 町長・教育長

業者が砂利採取を行う際には、文化財保護法に基づき事前協議が必要ですので、教育委員会はその都度台帳と照合を行い現地確認し、埋蔵文化財包蔵地が所在する場所及び包蔵地隣接箇所については、道教委に事前協議し、道教委

が試掘調査を行います。その結果に基づき、道教委から業者に採取許可の通知があります。埋蔵文化財包蔵地保存を守るため、本年度から包蔵地に標柱を設置します。教育委員会としては、文化財が破壊されているとは思っていません。

学芸員は、埋蔵文化財の確認が必要な場合、道教委、隣接町学芸員の協力を得て対応します。また町内に学芸員の資格を有した方がおり、必要あるごとに協力をお願いする考えです。

再質問

今後も、埋蔵文化財は当時の人々の生活の様子を伝える歴史的な文化的価値がありますので、砂利採取申請がある都度、現地調査を慎重に行い保存に当たりたいと思います。

教育長は、文化財は守られていると言っていますが、町長・教育長に事前に提出した資料のとおり、現地では破壊が進んでいます。実際に、工

藤九朗左衛門祐兼の陣跡は一部が残っているだけで、ほとんど砂利採取で破壊されています。これについては現地を見ていただきたいと思います。



又、郷土資料館に保管されている出土品の整理も進んでおらず、台帳と現地も一致していない場所があります。教育委員会の課長は3〜4年で代わるので、その課長にやれと言っても出来ない仕事です。学芸員の配置は行なわな

いとのことですが、総合計画の実施計画にもある系統的な仕事であり、他からの派遣だけでは出来ないと思います。他の町村では大変重要と考えており、配置されています。子供たちの教育にも活用すると考えるなら、学芸員の配置が必要であると思いますが、再度答弁を求めます。

学芸員を配置する考えはない

再答弁 町長・教育長

ご指摘の8箇所は相当以前に砂利採取を行った場所で、道教委へ事前協議を行っていただきます。又、豊岡の瀬田内チャシの付近の砂利採取についても、平成14年7月と17年8月に道教委の学芸員が試掘調査を行い、遺跡が発見されず許可をしました。採取中に遺跡と認められる物が発見された場合、工事を中止して教育委員会へ報告するよう指導しています。また現地については、見て

台帳は平成14、17年に一部を整備しています。現段階においては台帳の不備によって支障が起きていることはありません。

さらに台帳を整備・管理します。そのためにも、学芸員の専門的な方が必要と思いま

国保病院と診療所の運営は

小平 久 議員

題がこれでいいのかとの声が寄せられています。

当直業務や入院患者の対応は瀬棚、大成両診療所長の応援を受けているのが現状です。医師の連携や協力はいいとしても、結果として瀬棚診療所は8月24日から月曜日と金曜日の午後は休診となり、利用者から多くの苦情の声が寄せられています。

合併にあたり町民の一番の不安は医療問題で、高齢化率36%を超える中、不安は一層広がっています。

町長は就任以来5年目を迎



質問

町長は、国保病院の常勤医師2名を3名に増員し中心医院として強化し、診療所と連携を図っていききたい、また、町立国保病院改革プランでも内科医師1名を増員すると明記されています。しかし、現在常勤医師は院長1名です。町民から、重要課題の医療問

えているが、いまだ一人の常勤医師も確保できない現状は如何かと思えます。万難を排して、医師確保をしていただきたい。

常勤医師確保に全力を尽くす

答弁 町長

医師の確保は、研修医制度に端を発して、都市部集中による医師の偏在は極めて深刻な状況にあると実感しています。加えて地方においては、とりわけ私どものような地域には、医師自身の研修の機会、ご家族の生活環境などクリアすべきハードルが高くなってきている状況にあります。こうした中、関係各位の協力により多くの医師と接点を得ながら、常勤医師の決定に結びつかないことについて、町民の皆様始め医療現場に大変申し訳なく思っています。



春以降の医師対策の経過と見通しですが、13名の方々との面談や交渉をさせていただきましたが、11名の医師とは不調に終わっています。現在、態度保留を含む交渉中の医師2名で、1名は条件をほぼ満たしており、本人の決断次第というところまでできています。年明け早々に直接お目にかかって再要請したいと考えています。もう1名の医師は、常勤の先生方を含めかなり濃密な詰めをしました。本町での勤務を前向きに考えていただけるのではないかと期待しているところです。

医師確保は結果を出すことが全てで、強い意志を持ち全力を尽くし取り組んでまいりたいと思えますし、現在も幾つかの採用条件の照会があります。そういった情報やこれまでの情報を丹念に分析し、今後の医師対策に資してまいりたいと思えます。

再質問

医師招聘については様々な事情もあって、大変厳しいのは私自身、身をもって経験しています。しかし、全く勤める意志がないのに応募してくると思いません。町長自ら熱意をもって誠心誠意、町の事情を聞いてもらうことが大事だと思えます。

見ず知らずの町に来ることは、先生自身もそうですが家族にとっても大変な勇気と決断がいると思えます。頼りになるのは町長の姿勢だと思います。町長の力強い説得で招聘が実現されるように努力していただきたいと思います。

地域で暮らすために最低の医療を守っていただきたいという町民の声を理解して、一日も早い医師招聘が必要です。国保病院のきちんとした運営

と瀬棚診療所の月曜日と金曜日の午後の休診解除をしていただきたい。

1病院2診療所をきちんと守ることを町長の政治生命をかけてやるくらいの気持ちで取り組んでいただきたい。

1病院2診療所の体制を堅持

再答弁 町長

1人の常勤医師も確保できていないとのご指摘をいただきましたが、全くなかったというわけではございません。これまでの経過については議員も十分ご理解をいただいているものと思っています。

もし議員が苦情を聞かれたのであれば、厚生文教常任委員長として十分にこれまでの経過を理解しているところでありますから説明をしていただければと思います。

また、1病院2診療所の体制につきましても十分ではないかもしれませんが、しっかりと守っているところで、医師確保がされれば新たな展開も十分可能だと考えています。議員の意見を十分に参考にさせていただき医師確保に取り組んでまいります。

スリップするかも…冬道の交通安全

冬の運転で大切なのは「滑るかもしれない」という気持ちです。この気持ちを忘れず安全運転を心掛けましょう。歩行者も「歩きにくい」道路になっていますので道路を横断する時など充分注意しましょう。



地域自治区制度移行は

熊野 主税 議員

効率・適正化に努める

答弁 町長

合併から5年が経過し、平成22年3月31日をもって合併特例区の設置期間が満了し、地域自治区に移行することになります。

法人格を持たない、区長を置かない、地域協議会を置く等、変わる点はあるけれども総合的な行政サービスを提供するための総合支所方式はそのまま継続され、それぞれ三地区が衰退することの無いように組織運営をしなければならぬと考えますが、地域自治区に移行後の町長の構想を伺いたい。



質問

地域自治区に移行しましても、行政改革大綱並びに定員適正化計画において退職者不補充、新規採用者の制御など職員の総数削減を行いながら、常に組織及び運営を見直し、効率化に努め、規模などの適正化を図りながら組織運営に努めてまいりたい。

再質問

一般質問をする度に、地域住民に対して配慮が欲しいと言ってきましたが、いまだに不安の声が聞えてきます。

私は今でも3課体制にし、参事までつくり職員の配置を急激に変えたことに対しては納得しておりません。

今一度、住民の目線で町長が言っている3区それぞれが均衡のとれた行政を進めてい

ただきたいと思いますが、答弁願います。

将来に負担を残さない

再答弁 町長

10年後には交付税の一本算定、人口減による交付税の減、将来の財政状況を考えると町づくりに取組まなければ旧町の財政難に陥つたのと同じになると危惧しております。

我々は旧町から多くのことを学びました。今何をどういう形にしていかなければなら



ないか、これからの町政運営の中で真剣に考えていきたい。その上で出来るだけ町民サービスの低下につながらないように、今この人員体制、職員

体制、組織も含めて工夫をしなければならぬと考えています。特に、将来に負担を残さないことが我々の責任ある方向と感じています。

「小学校の英語授業」準備は万全か

本多 浩 議員

いいいたします。

研修に努めている

答弁 教育長

平成23年度から全国の小学校5・6年生において、小学校外国語活動が必修化されることになり、文部科学省は、全国共通教材として英語ノートの配付並びに時間数(35時間)を定め今後の指針を示しています。

質問
小学校5・6年生を対象に必修化される外国語(英語)活動について2点質問します。
①外国語活動の概要と目標。
②導入準備と進行状況。
③準備を目的とした協議会等の発足と活動状況。
④英語指導助手(ALT)の増員の予定と地域人材の活用は。

⑤小規模校の問題と対策は。以上、教育長の所見をお伺

このことを受け、各学校では2年間の移行期間を経て完全実施されることから現在、学校教育課程において総合的な学習時間の中で配付された教材を活用し、先生と外国語



えています。

また、全面実施が円滑に行われるよう、21、22年度から段階的に授業数を増やして、適切な指導内容を位置づけた指導計画を策定し、教師の指導力向上のために、校内研修等に外国語活動の内容を位置づけるなど全校体制での研修に努めており、英語指導手の活用を最大限に考えていきたいと思っています。

小規模校については、学級担任を中心に外国語の指導並びに教師の指導力向上の校内研修を行うとともに、英語指導手を活用し外国語指導の充実を図ってまいります。

学力テストその後は

質問

今年4月に実施した全国学力、学習状況調査の道内の傾向が発表された。その結果檜山は他の2管内とともに全道

指導助手によりコミュニケーションの楽しさ等を中心に実践しています。
協議会は、校長会議及び教頭会議でも話し合っていますが、現在は町教育研究所で行っています。

平成23年度からの全面実施に向けての準備は、町教育研究所が廃止になりますが、それに代るものとして学校教育研究会の中で検討したいと考



平均を7ポイント以上も下回った科目があった。また過去2回と同様に都市部と郡部との学力格差は顕著だった。その結果を踏まえ、3点について教育長に質問します。

②学力調査結果をもとに

「学力向上のための学校改善プラン」をほとんどの学校が

提出されたとありますが、せとな町は全学校が参加されたのか、また特筆される改善策の一例を公表していただき

③へき地校では（2学級体制）改善計画を策定する負担はあまりにも大きいとの声もあります。この様な学校に対し教育委員会は教育現場への多様な支援が必要と思われるが、現状の対応は。

学力調査結果は公表しない

答弁 教育長

①全国学力調査結果は、実施した市町村だけに配付されます。これまでも北海道教育委員会では市町村別の数値については公表していません。よって檜山管内の各学校との比較はできません。

②町ではすべての小中学校が学校改善プランを作成し、北海道教育委員会に提出しております。その改善プランは、全国

学力、学習状況調査結果並びに学校独自、各学校で教研標準学力検査を実施して、調査結果をもとに自校の状況、児童生徒の実態を検証し、指導内容や指導方法等の具体的な改善策を明確にし、改善に向けた取り組みをしています。また、教育委員会も、国が実施した学力、学習状況の結果を踏まえて今年7月にせとな町の学力向上改善プランを策定し、今後の教育課程等に生かされるよう各学校に配付しています。改善プランの事例については、基礎・基本の徹底と繰り返し指導の充実を図り、学習シートを生かした個別指導の実施、また学習指導を通して授業につながる予習・復習を明示し、家庭学習の習慣付けを行い、授業の改善に結びつける取り組みをしています。

③改善計画の策定は、大規模校のほうが、大変かなと思っております。また、学校改善プランは、学校独自の改善プランを作成することになっているのでご理解願います。

再質問

檜山は全道と比較して「相当低い」に分類された科目があったが、せたな町も同様な傾向と見ていいのでしょうか。「相当低い」に分類された科目については学力が低い要因を解析し、向上対策の強化を早急に図るべきと考えます。進学を控える保護者、特に都市部に進学する生徒・保護者にとっては深刻な問題ではないでしょうか。今後どのようなプランを描き学力向上を成し遂げるかは、現場の頑張りよりもより、教育委員会の力量と手腕が問われます。ついては、22年第1回議会定例会で教育行政執行方針がされるわけですが、その際は学力向上対策について極力具体化された内容であることを期待しています。教育長に所信をお伺いしたい。

家庭学習をさらに指導

再答弁 教育長

檜山管内の点数が公表されていないので比較できませんが、全国・全道平均は公表されていますので、小学校の場合合せたな町全体の平均点では、全道平均と比べて「やや低い」と判断されています。中学校では「低い」という判断です。下には「相当低い」というランクがありますけれども、そのようなにはなっていないということです。

学校における学習指導は、教育目標をより具現化するために、子供一人ひとりの能力・発達段階に応じた個別指導や繰り返し指導など、授業に工夫を凝らすことでございまして、きめ細かな体制、指導というものが大事ではないのかと考えます。

さらに、正答率の公表は原則しないと言っていますが、概要は、町民の間でも関心の高いものであり、公表できる範囲で町議会に遅滞なく報告していただきたい。

学力テストの点数向上に、取り組んでまいりたいと思つて

いるところです。

せたな町の活力に満ちた産業のまちづくりに対する取り組みは

真柄 克 紀 議員

して構築し、そこから果実を求める以外、今考えられる方法はないと思う。



質問

先の道新の人口減の記事について議員として大変な責任とシヨックを感じている。

取材に対し、町長は人口減を見据えた町づくりと、産業後継者対策に力を入れると答えているが、今こそ町の真の骨太の方針を明確に示し、町が何を糧として存在していくのかを全町上げて取り組むべきである。

当町の依存財源が84.6%という財政環境において第一次産業をさらに骨太の産業と



多様な担い手育成を基本とする

答弁 町長

活力に満ちた産業の町づくりは、せたな町総合計画における基本目標であり、時代の変化を先取りした地域産業を育成するため共通課題である多様な担い手の育成を基本として政策を推進しているが、今日の経済の著しい変動や高齢化など様々な社会要因の変化等で環境は益々厳しくなっ

てきている。これらに対応できる当町産業の持続的な安定を図るには、生産者、産業団体関係者と行政が英知を合わせ創意工夫し地域の特性を生かして取り組むことが不可欠であると考えます。

産業振興課ですが、組織の在り方としては二通りの考え方があると思います。多くの分野を統合し統括機能を持たせる方法、細分化し専門性を持たせる方法があります。それぞれに長所短所がありますが、急激な社会環境の変化はともすればその二ーズに対応し得ない場合もあることから産業振興課のみならず、各分野の町民の二ーズに答えるべく役場全体を含めての組織の見直しとともに、柔軟に対応するため努力したいと考えているので、ご理解いただきたいと思います。

再質問

本町が自立していくのに第一次産業において、今後どの程度の生産量が最低限必要と考えているのかお聞きします。



政策的に抽出した人材を配置することが4月から廃止される旧区の第一次産業の振興のために、今より効果が上がると考えるし、生きた数々の情報提供及び二ーズに答える施策のスムーズな展開が期待できると考えるが、4月から取り組む考えはあるか。先の答弁で体制が耐えられない部分が見えてきたら、手を打つてと言っているがそれでは困ります。まずくならないうために取り組んでほしい。

当面この体制で取り組む

町民の理解を得ながら進める

町長は生産者の自主性を重んじその後を行政がカバーすべきと言っているが今後は町が先頭に立つて骨太の発想という考えを示さなければ第一次産業の先行きは大変不安であると思う。そのためには産業振興課で施策を展開するよりも農林水産課（仮に）をきちんと独立させ、

現在の水準で農業が約40億円程度水産業で約20億円程度の生産が当町のために今後最低限必要と考えている。第一次産業については生産者、農協・漁協、普及センター等それぞれの持ち場で産業振興に取り組んでいただいております。

行財政改革について

質問

厳しい本町の財政状況の中、町長は徹底した行財政改革を断行し、必死で自立の道を歩んでいるということでありますが、今以上に効果的に進めるために、地方分権によって

答弁 町長

行財政改革は、平成18年3月に、せたな町行政改革大綱を策定して、積極的な行政改革の推進、最重要課題としての財政改革、公共サービスの充実と情報公開の推進という

それらへの支援ということ。様々な施策を打ってきている。2期目に入り議員の心配していることも十分に考え進めて行きたい。いずれにしても議員と同じく第一次産業が町の基幹産業の中心という意識を持つているのでその期待に十分答えられるよう努めたい。当面はこの体制でやらせていただきたいと考えているが、各分野の様々な取り組みが第一次産業の振興に成果の上がるよう事業の展開の推移を見守っていききたいと思う。この中で今までの方法でいいのか悪いのかというものも含めながら、見直しをすべきものは見直すことでご理解いただきたい。

益々事務量は増加し財源は予想し難い中、庁舎内部のアイデアだけでは限界があり、とすれば職員は保守的になりやすく、改革を積極的に望まない場合もあると思います。そこで行財政改革を更に推進するために、一般町民からの提案を求めてみてはいいかと思えます。岡目八目といいますが、色々な観点で行政をシビアにみている町民からの提案は、きつと参考になる意見やアイデアを出していただけたらと思います。この行財政改革を推進するために、町民からの提案募集の実施についてどう考えるか、町長の所信をお伺いします。

3つの柱を据えて取り組んでいる中で、現在は予算編成前から事務事業全般にわたり見直しを行っています。平成20年度は258事業の見直しを行い予算に反映させ、継続事業についても事業内容の見直し、或いは計画期間の見直しを行ってきています。

今後も、時代に即した改革が重要であり、福祉施策、保健・医療の充実など多くの行政課題に迅速に対応するには、簡素で効果的な行政システムへと歩みを進めていかなければならないと考えています。

行財政改革の実施にあたりましては、議会並びに町民の理解と協力を得ながら押し進めなければならぬと考えており、22年度の地域自治区への移行に伴い、各区における地域協議会や町政懇談会において十分に3区での状況を説明し、意見を参考に取りまとめるべく考えですので、議員の提案は、十分に参考にさせていただきます。

砂防ダム、治山ダムについて

大口 義孝 議員



質問

せたな町にはたくさん河川があります。その河川に砂防・治山ダムが設置され、更にそのダムに魚道が設置されているダムと、無いダムがあります。設置者、設置年度などの設置状況は、どのようになっているかお伺いします。

また、近年災害予防のために作られたダム及び生態系保護のための魚道は、機能していない現状にあり、既存ダムの撤去やダムのスリット化を求める動きがあります。スリット化に向けての町長の考えをお聞かせ下さい。

調査、検証により総合的に判断すべき

答弁 町長

設置状況は次のとおりです。

○瀬棚区 3河川（島歌川、馬場川、須築川）		
北海道（支庁）治山ダム10基（S37年度～S63年度）	魚道10基	
北海道（土現）砂防ダム2基（S41年度～S60年度）	魚道2基	
○大成区 5河川（白別川、小川、湯の尻川、砥歌川、常願寺川）		
北海道（支庁）治山ダム4基（S36年度～S38年度）	魚道3基	
北海道（土現）砂防ダム7基（S38年度～H15年度）	魚道6基	
○北檜山区 9河川（万助沢川、小川、賀老川、良瑠石川他）		
北海道（支庁）治山ダム2基（S39年度）	魚道2基	
北海道（土現）砂防ダム9基（S38年度～H6年度）	魚道2基	

また、ダムの撤去やスリット化はなかなか進んでいない背景には既設ダムの防災的機能を失わず、生態系への影響の軽減を図る技術的な面や事例が少なく、どのような効果が見込まれるのか科学的データが不足しているところであり、既設ダムによる生態系や自然環境の実態調査を行い、メリット・デメリットを比較検証し、総合的に判断する必要があると思います。

再質問

砂防・治山ダムは下流域の人命と財産、山林崩壊を防ぐことを目的に設置されたものですが、ダムは満砂状態で溪流の生態系や山林からの土砂・有機質の移動が阻害され河床低下・磯焼け等自然環境に大きな影響を及ぼしていると思っております。生態系保護のため魚道は設置されていますが、良瑠石川治山ダムの魚道を始め、町内殆どの魚道は適正な維持管理が行われて無く、特に須築川砂防ダムに設置されている魚道は、まった



く機能されていない状況で、10年余り前から、地域漁業者からの要望により、函館土木現業所にお願ひしてきています。先月も地元説明会があったようですが、ダムのスリット化に向けた、町の強い要請を望むものです。

漁業者の考えが伝わったものと判断

再答弁 町長

11月13日北海道新聞に掲載

せたな町の防災は

桜井 明雄 議員



質問

されました函館土木現業所主催の「須築川魚道改築工事に伴う地区説明会」では、地元漁業者からはダムによって小砂利が止められ下流部に供給されなくなり、河床が下がりがマスの産卵場所がなくなっている。次の時代を考えるとサクラマスが遡上し、再生産可能な昔の川に蘇ることを思い、徐々にでもスリット化してほしいとの漁業者の真意が函館土木現業所へ伝えられました。函館土木現業所は、地元の意向を確認されたことから、魚道整備で進むには問題があるとし、防災という観点も含めた検討を行い、今後の対応を考えて行くとのことでした。

須築川は保護河川であり、町としては地元漁業者の真意が函館土木現業所に十分伝わったものと判断し、函館土現の対応内容を把握した上で、昔のようにサクラマスの再生産が可能な河川になるよう、要望をしてみたいと思っています。

成など、多岐にわたり進めるべきと考えます。

まず来年度に、これらのことを充実させながらぜひ、合併してまだ行っていない総合防災訓練を行うべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

地域別の防災訓練を実施している

答弁 町長

動に努めているところです。旧3町では防災ガイドブックを全世帯に配布しましたが、年数も経過していることから、22年度に新たに作成し全世帯に配布し、ホームページにも掲載する予定です。

災害が発生した場合は国道、その他の機関が一体となり町民と連携し対応することが求められます。当町でも、防災訓練には各関係機関に協力をいたいただき実施しています。大規模防災訓練はありませんが、重点地区を定め、地域別の防災訓練を実施しています。昨年6月には、大成区上浦地区で大雨による土砂崩れを想定し、本年10月には瀬棚区北島歌二区で地震による津波災害を想定し、住民、警察、消防、保安署等の関係機関と町が連携し、通信訓練、避難訓練、救助・消火訓練などを実施しています。来年度は北檜山区新成・太櫓地区で地震による津波災害を想定し実施する予定です。町民に対し防災の意識の普及と、災害に強い町づくりを推進したいと考えています。

えています。



再質問

過去4年間で2地区の訓練しか行っていません。

65歳以上が36.3%、75歳以上で19.9%と驚くほど高齢化が進んでいる中、全地区で地震等の有事の際、高齢者や要援護者の避難体制はどのようになっているか心配です。特に地震は、忘れた頃来るのではなくいつでも来ます。防災訓練を年1回各地区で行い、さ

「地域防災計画」は平成18年に策定され、災害時における対策を求められています。安心して暮らせるまちづくりを進めるため防災体制の強化を図るのは不可欠です。来年度に向け、更なるせたな町の防災全般にわたり充実を図っていくことが肝要と考えます。あらゆる災害から住民の生命と財産を守るため、防災関係機関、住民が一体となった総合的な防災体制の整備、避難体制の整備、町民の防災知識の高揚、自主防災組織の育成、危険箇所点検、整備にともなうハザードマップの作

らに、全地区で安心して暮らせる町づくりを進めるために一度総合訓練をやるべきです。そして、まだ着手していない自主防災組織の育成を町内会等と協働の作業が必要です。

備蓄倉庫の防災施設・設備
の整備は、3地区バラバラな状態だと思いますので整備をするべきでは、またハザードマップを作成する際には、その危険箇所を網羅し作成するべきでは、さらに全町民の方々に身をもって防災意識を感じてもらうため総合防災訓練が、意識高揚につながり「備えあれば憂いなし」です。

再答弁 町長
町の防災体制の確立はもちろんだ切ですが、地域の備えも非常に大切になります。

防災訓練は町、防災関係機関及び協力団体、これは町内会地域防災組織になると思いますが、各種の災害を想定し、応急対策活動を中心とした訓

練をすることになっていきます。現在町は、災害が想定される重点地区を中心に防災訓練を行っています。町内会挙げて、地域住民が自ら防災訓練を行い、地域の防災力を高めている地域があります。

防災重点地区を定め、引き続き防災訓練を行うつもりですが、全町を挙げての総合訓練となりますと、事前の準備を進めておかなければなりません。水防訓練、消防訓練、避難訓練、災害通信訓練など、一つ一つの部分をクリアし、地域防災組織が整備された中で総合防災訓練を行うことが、効果を十分に発揮できると思っています。

景気対策について

質問

国による平成20・21年度の臨時交付金9億円により建設業をはじめ商工業者、農漁業者にも、この不況化の中で、少し息をついた感じです。国もデフレ社会を認識しデフレスパイラル状態に陥っており

ます。日本全体がまだかつて経験したことがない経済不況になっています。

平成18年7月「財政非常事態宣言」を行ない、4年目を迎え緊縮財政も理解できませんが、バランスを考えながら景気対策が必要と考えます。商工会、JAが行うプレミアム付き商品券発行事業について、一定の成果を感じます。

22年度にむけて、町の総合計画と勘案し、職員、町民の知恵とアイデアをいただき景



気経済対策をぜひ断行していただきたい。

町長の考えをお伺いします。

景気対策を図る

答弁 町長

現在22年度予算の編成作業を進めているが、非常事態宣言の中、限られた財源で新町に引き継がれた継続事業を優先的に計上し、旧町で計画されたが、実施を新町にゆだねた事業で特に優先度の高い事業を予算化する考えです。

政府の事業仕分けは、鳩山政権が掲げるコンクリートから人へのスローガンを反映し、公共事業の予算を削る判定結果が相次いでおり、農業・港湾・道路整備が削減対象となっています。

しかし景気対策は、最重要な施策であると思っています。政府が閣議決定した緊急経済対策は雇用、環境、景気、安心確保、地方支援、国民潜在力の発揮などの6項目の対策案が織り込まれ、景気対策の比重を高めると聞いています。

今後も、地方支援対策について十分内容を検討し、議会の意見をいただきながら、状況を見極めて景気対策を図りたいと考えています。

再質問

国では2009年度第2次補正予算案に7.2兆円規模の追加経済対策を行うと閣議決定されました。これらの内容をいち早く公開し、せきた町にとってどのような効果があるのか、その辺に観点を置きながら今まで以上に、お互いにアイデアを出し、この中身を充実すべきと考えます。

国による平成20・21年度の臨時交付金の72事業のうち、23事業が町の総合計画の前倒しで盛り込まれていました。今後、それらの事業の計画が抜けてくるときに、町長が言っている財政再建を中心に考えてしまうと、町の経済状況が今以上に悪化する懸念を感じ、非常に心配です。財政の再建も必要ですが、雇用対策も含めた景気経済対策を重点項目に入れ、4、5年継続し

た中で町の取り組みをすべき
と考えます。

財政の健全化を優先

再答弁 町長

今回決定された追加経済対策費7.2兆円のうち地方支援が3.5兆円です。その内の3兆円は、交付税減額の補てんですから、インフラ整備支援として地方へ交付される額は5,000億円です。具体的な配分はこれからであり、推移を注視したいと思っております。

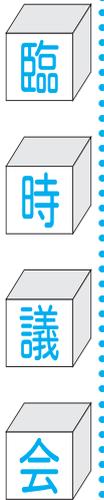
この対策に何らかの縛りがあるか今の時点ではわかりませんが、はつきりした時点で、議会とも相談をさせていただきます。

また、いつまでも国のこの経済対策が続くわけではありませんが、その後を心配していません。私も議員と同様の思いです。その時点の状況にもよりますが、引き続き景気が回復しない状況においては、町も何らかの対策を講じる必要があると考えています。そ

のことで一番大事なのが、その時点での町の財政力が問題になってきます。財政力がなければやりたくてもできないということが当然出てまいりますので、その時点の財政力をしっかりとしておく必要があります。

景気経済対策の5年後を考えるとこのことですが、景気経済対策は、その時点の景気経済の動向により打つ対策を景気経済対策と申します。したがって5年後の景気経済対策を考えるとこれは無理なことで、5年後の町づくりを考えるとというのであれば、計画に沿って町づくりをするわけでありまして、それは可能であります。景気対策ということですから、臨時的な施策ということで理解していただくかなければなりません。

当たり前のことですが、今からこれをやるあれをやるということにはなりません。しかし、その準備として、町財政をしっかりとっておかなければならないということで、ご理解いただければと思います。



補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。議案のあらまは、次のとおりです。

◆第12回◆

平成21年10月30日開会

◎一般会計補正予算

4573万4000円を追加し、予算額は106億2819万円となりました。

補正の主な内容は、新型インフルエンザ予防接種医療費助成費、生活応援消費活性化商品券補助金、大成区福祉バス購入費などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

167万1000円を追加し、予算額は5億241万1000円となりました。

補正の主な内容は、若松地区水流量計等ケーブル取替工事、修繕料などです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

職の期末手当の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

◎せたな町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

町長等の給与等に関する条例の一部改正と同様に、条例の一部を改正するものです。

◆第1回◆

平成22年1月20日開会

◎一般会計補正予算

220万円を追加し、予算額は106億4680万7000円となりました。

補正の主な内容は、ふるさと応援寄附金を担い手育成基金に積立てるほか、国民宿舍あわび山荘の修繕費、北檜山小学校外構工事費の追加などです。

◎病院事業会計補正予算

資本的支出で、医療機器購入費556万円5000円を追加するもので、予算額は7943万6000円となりました。